

4回
令和7年第 総 会
4月

白井市農業委員会会議録

令和7年4月4日 開会

令和7年4月4日 閉会

白 井 市 農 業 委 員 会 会 議 録

令和7年4月4日午後4時00分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席委員は次のとおり

会 長	中 村 教 雄
会長代理	齊 藤 和 博
1 番	海老原 菊 夫
2 番	増 田 道 恵
3 番	山 崎 正 司
4 番	中 嶋 健 次
5 番	五十嵐 玲 子
6 番	高 宮 正 明
7 番	岩 井 聡 明

農地利用最適化推進委員の出席は次のとおり

1. 山 崎 操 夫
2. 石 井 修 一
3. 小 林 幸 子
4. 押 田 勝 巳
5. 秋 谷 裕 一
6. 松 丸 敏 雄
7. 伊 藤 治
8. 秋 本 善 久

傍聴者 0名

本日の議案は下記のとおり

議案第1号 農地法第5条の規定による転用許可申請について

議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び令和7年度最適化活動の目標の設定等について

報告・協議事項等

- (1) 届出等事務局長専決決裁報告について
- (2) その他

5月の事前審査会、総会の日程について

- ・申請受付締め切り 4月22日火曜日
- ・事前審査会（案） 4月30日水曜日
第2班 午前9時から 本庁舎2階 災害対策室2
- ・総 会（案） 5月 7日水曜日
午後4時00分から 本庁舎2階 災害対策室2・3

午後4時00分委員定数9名中9名出席したので議長が開会を宣言した。

中 村 会 長 皆さん、こんにちは。

新年度に入りまして、2名の事務局の方、新任になりました。

1年間頑張っていただきたいと思います。

大分、寒暖の差が激しくなりましたので、体調面に関しては十分に留意していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は9名により、白井市農業委員会会議規則第6条の規定により、出席委員が過半数に達したため、これより令和7年4月定例総会を開催します。

次に、本日の議事録署名人を指名します。

議事録署名者は、1番海老原菊夫委員。2番増田道恵委員を指名します。

説明及び記録を、事務局でお願いいたします。

ではこれより議事に入ります。

議案第1号 農地法第5条の規定による転用許可申請について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

鈴木事務局長 事務局の鈴木です。

着座にて失礼いたします。

それでは、1 ページを御覧ください。

議案第1号 農地法第5条の規定による転用許可申請について。

下記のとおり、農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、提出いたします。

令和7年4月4日提出。

白井市農業委員会会長、中村敦雄。

1番、大字谷田字耕地の3筆です。

地目は田。

地積は合計で2,686平方メートルです。

申請人は記載のとおりです。

申請事由は、農地造成の一時転用です。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中村会長 次に、先般行いました事前審査会の班長より、審査内容の報告をお願いいたします。
海老原菊夫委員。

海老原菊夫委員 2班班長、海老原です。

調査報告を申し上げます。

調査資料1番を御覧ください。

当日の出席者は権利者、義務者ともに、代理人が出席されました。

まず立地基準ですが、申請地は市役所より東へ3キロメートル。

進入路は市道により確保されております。

農地区分は農振農用地です。

転用目的ですが農地造成です。

次に一般基準ですが、本申請は農振農用地ですが、農地造成に関わる一時転用農地に復元した後に、白菜、サツマイモ、一時転用で例外規定に該当するため、問題ないものと思われま

す。

農地に復元した後には白菜、サツマイモ、タマネギを作付けする予定です。

資金の確保につきましては、自己資金にて賄う計画となっております。

これらのことから、立地基準、一般基準ともに、本案件は何ら問題ないものと思われ

ます。

以上で調査報告を終わります。

中村会長 ただいま、事前審査会の班長より審査内容の報告がございましたが、地区担当委員

の方で補足説明がございましたら、説明をお願いいたします。

1 番について、最適化推進委員の松丸敏雄委員、お願いいたします。

松丸敏雄委員 谷田地区推進委員の松丸です。

内容については今、班長の説明があったとおりでございますが、義務者に会いまして確認できたことがありましたので、補足させていただきます。

義務者の実家は農家で、義務者の父親が亡くなってからは勤めを行っていましたが、休日は実家で農業を行っており、ネギなどを出荷しておりました。

定年後については、実家で農業を専業で行っていききたいとのことです。

また、工期ですが、権利者と相談しまして、水稻の繁忙期を避けて行いたいとのことでした。

以上です。

中 村 会 長 事前審査会の報告及び地区担当委員の補足説明が終わりましたので、続いて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

一ついいですか。

松丸委員の説明で、先ほど水稻の時期を避けるという、繁忙期を避けて、それ以降の埋め立てということですか。

松丸敏雄委員 それを考えていると言っていました。

中 村 会 長 考えている。

松丸敏雄委員 考えているというか、そのようにやっていきたいということでした。

中 村 会 長 分かりました。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中 村 会 長 では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による転用許可申請について採決を行います。

1 番について、許可相当意見を付して県に進達することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

中 村 会 長 賛成全員です。

議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による転用許可申請について、1 番を許可相当意見を付して県に進達することに可決いたします。

続きまして、議案第 2 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表及び令和 7 年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

鈴木事務局長 それでは、2ページを御覧ください。

議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表及び令和7年度最適化活動の目標の設定等について。

農業委員会等に関する法律第37条の規定に基づき、令和6年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表、及び令和7年度最適化活動の目標の設定等を策定したので提出いたします。

令和7年4月4日提出。

白井市農業委員会会長、中村教雄。

続きまして、3ページを御覧ください。

要点を御説明いたします。

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況の公表。

1としまして、農業委員会の状況は令和7年3月31日現在の状況でございます。

次に、4ページを御覧ください。

2の最適化活動の実施状況です。

農業委員会の実績により、点検、評価の結果の1番目、最適化活動の成果目標、括弧

1、農地の集積につきましては、丸2の、新規集積の目標、40ヘクタールに対し、丸3で新規集積の実績は令和6年度で1.8ヘクタールとなり、丸2の6年度末の集積面積の目標は、348ヘクタールに対し、丸3の6年度末の集積面積の実績は310ヘクタールで、6年度末の目標に対する達成状況は88.9パーセントです。

括弧2、遊休農地の発生防止、解消につきましては、丸2目標で、緑区分の遊休農地の解消目標、37.0ヘクタールに対し、5ページを御覧ください。

丸3、解消実績面積は1.4ヘクタール。

目標に対する達成状況は3.7パーセントです。

括弧3、新規参入の促進です。

丸2、新規参入への貸付等の目標1.5ヘクタールに対し、6ページを御覧ください。

丸3、新規参入者の参入実績は9経営体で、取得農地面積は2.0ヘクタールです。

目標に対する達成状況は953.3パーセントです。

次に2番目、最適化活動の活動目標につきましては、推進委員等が最適化活動を行う日数目標の活動強化月間については、目標どおり活動することができました。

7ページを御覧ください。

括弧3、新規参入相談会の参加はできませんでしたが、推進委員等の点検、評価結果は目的に対して、期待どおりの結果が得られました。

続きまして、8ページを御覧ください。

3の事務の実施状況でございます。

- 1、総会の開催実績は11回、臨時総会が0回。
- 2、農地法第3条に基づく許可事務の処理件数は22件。
- 3、農地転用に関する事務の処理件数は14件。
- 4、違反転用への対応は、違反転用の是正指導、農地パトロールの実施実績などでございます。

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況、その他事務の実施状況については、市のホームページで公開します。

続きまして、9ページを御覧ください。

令和7年度最適化活動の目標の設定等についてです。

こちらが農業委員会の令和7年4月1日現在の状況でございます。

次に、10ページを御覧ください。

1番目、最適化活動の成果目標。

括弧1、農地の集積で、丸1に現状および課題を記載しております。

丸2の目標としまして、今年度の新規集積面積は40ヘクタール。

こちらは最適化指針に基づいて年間40ヘクタールとしておりますので、お願いしたいと思います。

括弧2、遊休農地の解消。

こちらは目標として、37ヘクタールを掲げております。

それから、昨年度に新規発生した遊休農地の解消として14ヘクタールで目標としたいと思います。

次に、11ページを御覧ください。

括弧3、新規参入への促進です。

丸1は現状と課題でございます。

丸2は目標となっております。

3年間の権利移動の面積の1割以上を記入するということで、3年間の平均が15ヘクタールになりますので、その1割として1.5ヘクタールを新規参入の目標とさせていただきます。

次に、2番目、最適化活動の活動目標につきましては、括弧1、推進委員等が最適化活動を行う日数目標について、1人当たりの活動日数が令和6年度と同じく月8日は行うようにお願いしたいと思います。

次に括弧2、活動強化月間の設定目標について、11月、12月、1月の3回でお願いしたいと思います。

最後に括弧3、新規参入相談会への参加目標となり、こちらは産業振興課のほうで開催いたします。

御要望等がございましたら、参加していただくようお願いいたします。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中 村 会 長 本案件につきましては事前審査会の対象外でございますので、審査班長の報告はございません。

続いて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

小 林 委 員 令和6年の、2番の、認定新規就農者が令和7年では8名に増えているのですが、認定新規就農者が6名から8名に増えているのですが、これは4月1日に2人増えたということですか。

事 務 局 事務局、和田です。

7年の4月1日に2名増えたということで、間違いありません。

小 林 委 員 4月1日に。そうなんですね。

鈴木事務局長 認定しているのが4月1日付になりますので。市の慣行で。

小 林 委 員 そうすると、認定農業者が3月31日は83で、4月1日には88じゃないですか。2名増えて、土地は5名増えるのですか。

鈴木事務局長 認定新規就農者というのは、一概に、必ず新規で認定農業者になれる方はすべて認定新規就農者という形ではないので、詳細は産業振興課のほうで把握をしているのですが、認定新規になることがあると聞いたことはあります。

認定農業者のうちの新規がすべて、認定新規就農者という名前ではないということです。

小 林 委 員 認定農業者と認定新規就農者というのは、同じものではないということなのですね。

事 務 局 どちらかというと、認定新規就農者は、本当に新規に就農者になられた方が入るような制度になりますので。

既存の農家さんの場合は、認定新規就農者にはならないという考え方ですね。

小 林 委 員 分かりました。ありがとうございます。

中 村 会 長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中 村 会 長 では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び令和7年度最適化活動の目標の設定等について、採決を行います。

承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

中 村 会 長 賛成全員です。

議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実

施状況の公表及び令和7年度最適化活動の目標の設定等について、承認することに可決いたします。

次に、報告事項に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

鈴木事務局長 12 ページを御覧ください。

報告第1号 専決処分について。

下記のとおり、白井市農業委員会事務局規程第6条第6号の規定により専決したので、これを報告いたします。

令和7年4月4日提出。

白井市農業委員会会長、中村教雄。

13ページを御覧ください。

丸1、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出でございます。

専決処分については以上でございます。

続きまして、表紙に戻っていただきまして、4、報告・協議事項等の括弧2、その他で、5月の事前審査会、総会の日程について申し上げます。

申請の受付締切りが4月22日火曜日。

事前審査会が4月30日水曜日。

担当は第1班になります。

午前9時から、本庁舎2階 災害対策室2になります。

総会が令和7年5月7日水曜日、午後4時から、本庁舎2階 災害対策室2・3になります。

以上でございます。

中 村 会 長 本日の議案については全て終わりました。

慎重なる審議を賜り、ありがとうございました。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長

白井市農業委員会議事録署名人

白井市農業委員会議事録署名人